

鳥羽市文教産業常任委員会会議録

令和元年6月19日

○出席委員

委員長	河村 孝	副委員長	瀬崎 伸一
委員	南川 則之	委員	濱口 正久
委員	片岡 直博	委員	山本 哲也
委員	中世古 泉		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

・世古定期船課長、矢田副参事、野呂課長補佐

○職務のために出席した事務局職員

議事総務係	中山 真緒
書記	

(午前10時00分 開会)

○河村 孝委員長 それでは、皆さん、おはようございます。

ただいまから文教産業常任委員会を開きます。

改選後初めての委員会となりますので、各委員から一言自己紹介をお願いします。

まず、私から。

2年間委員長を務めさせていただくことになりました河村でございます。一生懸命、副委員長ともども頑張らせていただきます。委員の皆様におかれましては、スムーズな委員会の運営にご協力のほど、よろしくどうぞお願い申し上げます。

よろしく、どうぞ。

○瀬崎伸一副委員長 おはようございます。2年間副委員長を務めさせていただきます瀬崎でございます。河村委員長を補佐し、一生懸命頑張ります。皆さん、よろしく願いいたします。

○中世古 泉委員 中世古です。よろしく願いいたします。

○片岡直博委員 片岡です。よろしく願いいたします。

○南川則之委員 南川です。よろしく願いいたします。

○山本哲也委員 副議長の山本です。どうぞよろしく願いいたします。

○濱口正久委員 濱口正久です。よろしく願いいたします。

○河村 孝委員長 ありがとうございます。

審査に入る前に、委員にお願い申し上げます。

審査に当たりましては、付託議案に対する質疑にとどめていただき、挙手の上、委員長の許可で発言していただきますようお願いいたします。

なお、資料の要求は、委員個人ではできません。必ず委員長の許可をとっていただき、必要であれば、委員会として提出していただくこととなりますので、ご承知おき願います。

次に、説明員におかれましても、同様に挙手の上、委員長の許可で発言していただくとともに、答弁につきましては、簡潔かつ漏れがないようお願いいたします。

本委員会に付託されました案件は、議案第9号、鳥羽市定期航路運航条例の一部改正についての議案1件であります。

これより議案の審査に入ります。

それでは、議案第9号、鳥羽市定期航路運航条例の一部改正について、担当課長の説明を求めます。

定期船課長。

○世古定期船課長 改めまして、おはようございます。定期船課の瀬古です。よろしく願いいたします。

それでは、議案書の11ページをお願いします。

議案第9号、鳥羽市定期航路運航条例の一部改正についてでございます。

提案理由につきましては、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の一部を改正する等による消費税率の引き上げに伴い、普通運賃及び荷物運賃を改定

いたしたく、本提案とするものでございます。

主な改正内容ですけれども、本年10月1日に、消費税率が8%から10%に引き上げられる予定であります。定期航路事業の旅客運賃等につきましては、消費税法及び地方消費税法等の消費税の規定に基づき、税率により計算した額を含めた内税方式で総額表示しております。このため、今回の改正は消費税率の引き上げに伴う消費税等相当額の見直しを行うものでありますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、新旧対照表のほうで説明をさせていただきたいと思っておりますので、新旧対照表の7ページをお願いします。

別表第1、第6条関係の旅客運賃及び割引料金（1）普通乗船券、1、普通運賃表の改正になります。

新運賃の算出方法ですけれども、現行の運賃額に、消費税率引き上げに伴います上昇分108分の110を乗じ、10円未満の端数を四捨五入した額が改正後の運賃になります。例えば桃取航路でいきますと、現行440円に108分の110を乗じますと448円になります。10円未満を四捨五入しますと、450円という計算の方法になります。ごらんいただきますように、坂手を除く普通運賃が10円の増額となりますほか、周遊券の内回りで設定をしておりました菅島答志間の220円につきましては、現在運航をしていないため削除しております。

このほか、この表の第2項から第3項の略のうち、第2項には小児運賃等が、（2）から（6）の略のうち、（2）は団体乗船券、（3）は回数乗船券、（4）は定期乗船券、（5）は特別乗船券について、普通運賃を基礎とした割引や運賃について規定されております。

普通運賃の改正に伴いまして、この規定に基づいて算出しました小児運賃及び定期乗船券の運賃について、事前に提出させていただいております資料をもとに説明させていただきたいと思っております。

まず、2つ資料を提出させてもらっているんですけれども、右肩の上に定期船1という、A4の資料をごらんください。

右のほうの欄の小人というところの欄ですけれども、よろしいですか。

小児運賃は、普通運賃の半額、10円未満の端数は5円以上切り上げ、5円未満切り捨てと先ほど紹介をさせてもらいました。第2項で規定をされています。この規定に基づき算出しました結果、答志、菅島、桃取及び答志から神島間、菅島から神島間の小児運賃が10円の増額となっております。

続いて、資料の2のほうをお願いします。A4横の部分になります。ここの改定額というところをごらんいただきたいと思っておりますが、まず通勤定期のほうになります。

通勤定期乗船券の運賃算出方法ですけれども、1カ月の通用期間の運賃は各航路の普通運賃の往復分に30日の日数を乗じた上、割引率の4割を減じた額となっております。3カ月の通用期間の運賃では、日数が90日、割引率が4割3分。6カ月の通用期間の運賃では、日数が180日、割引率が4割6分として、同様の計算をして算出することとなっております。例えば答志が、改定後の片道が550円で往復が1,100円、30日を掛けますと3万3,000円。3万3,000円に割引率である4割を掛けますと、1万3,200円。3万3,000円から、割引の分の1万3,200円を引きますと1万9,800円になります。これが1カ月の答志の改定額のところと一緒にいると思っております。

通学定期乗船券の算出方法なんですけれども、おおむね通勤の場合と同様です。ただ、割引率が異なってお

りまして、1カ月が6割引、3カ月が6割2分引、6カ月が6割4分引となっております。この算出方法に基づき算出した金額が、通勤定期の改定額のところの額となります。

続きまして、新旧対照表の8ページのほうをお願いします。別表第2の荷物運賃の表になります。この表のうち、手荷物の表の中の特束手荷物、リヤカーと原動機付自転車の運賃ですが、この運賃280円を290円に改正するものとなっております。

次に、新旧対照表の9ページをお願いします。小荷物及び貨物運賃の改正になります。

算出方法は普通運賃と同様になっております。四捨五入の関係がありまして、運賃は、ここの設定でいきますと、290円以上が改正の対象となっております。例えば10キロで、縦でいきますと、容積の350センチの10キロまで以降が改正になっています。20キロでいきますと、容積が30センチまでの10キロまでからが改正になっています。30キロでいきますと、容積が250センチまでの10キロまでからが改正になっている。40キロまでになりますと、容積が20センチまでで、10センチまでからが改正になっています。あと、50キロ、60キロにつきましては、もう全ての改正になっているという内容となっております。

あと、条例の施行期日につきましては、消費税率引き上げ時期と同様の本年10月1日からとしております。

なお、本条例の上程に際しまして、市長から、各離島の代表者の方々が委員となっております定期航路事業運営審議会に対し、運賃改定に関する諮問がありました。審議の結果、承認を得て、今回の改正案どおりの答申をいただいております。

以上、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○河村 孝委員長 担当課長の説明は終わりました。

議案第9号について、ご質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 それでは、幾つか質問させていただきます。

まず、最初に運航審議委員会、各離島の代表者が見えてやられるかと思うんですけども、それは、いつやられましたか。

○河村 孝委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 5月24日に開催させていただいております。

○河村 孝委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 わかりました。そのときに出された意見というのは、どういう意見がございましたでしょうか。

○河村 孝委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 委員さんの意見は、消費税に伴う料金の見直しということで、いたし方ないなという意見がありました。

○河村 孝委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 消費税分ということですけども、今回はあくまで、毎回何回か運賃の値上げがあったかと思うんですけども、運賃改定ではなくて、消費税分の値上げということによろしいでしょうか。

○河村 孝委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 そういうことになります。

○河村 孝委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今回の消費税、秋、10月に予定されているもので、年額どれぐらい、消費税分がふえますか。支払額。

○河村 孝委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 税率が引き上がる分、あと上がった分で料金が上がる分、合わせて約400万円ぐらい消費税が上がる予定です。

○河村 孝委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今回規定で、10円ずつ各航路、坂手以外のところでアップした部分で、大体それは賄えるぐらいの、よく似た数字になりますか。どれぐらいの数字ですか。

○河村 孝委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 今回の料金の消費税率が上がるということの上がる分、見込みが約500万円ですので、消費税分については賄えるというふうに考えています。

○河村 孝委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 大体その試算に応じて、その分、400万円ちょっとの税金を払うための、今回はその運航の改定というふうに見させていただいてよろしいですか。

○河村 孝委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 そういうことになるかなというふうに思っております。

○河村 孝委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 再度確認ですが、その旨を各離島の代表の方々は理解したというふうに判断してよろしいですか。

○河村 孝委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 そういうふうに理解をさせていただいているというふうな認識であります。

○河村 孝委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 濱口委員と少しダブるところがあるかわかりませんが、質問させていただきます。

まず、これ、担当課長から、消費税分ということで、話なんですけれども、島民からすると、消費税の分が上がるだけでも定期船の料金が上がるということで、大変痛手を受けておるという状況で、私も何度か、一番遠い神島も含めて行かせてもらったんですけれども、代表して、委員は皆さんの声を聞いてそういう会議に出席されると思うんですが、なかなか浸透していないところもあると思いますし、値上げせんといってくれという声もかなりあると思うんです。

それで、簡単な1つ質問は、消費税が、国は当然上げようとして今やっておりますけれども、もし上がらない場合は、10月1日、当然条例に上げるけれども、どうされるかというのを1つお聞きします。

○河村 孝委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 消費税が延期された場合ということでよろしいですか。

国が10月1日を延期するという場合であれば、この条例を取り消すというような手続になります。

○河村 孝委員長 南川委員。

○南川則之委員 ということは、国にもいろいろ意見をしていかないかということになるかも知れませんが、それでも含めて、少し、あと地域公共交通会議で5月24日に開催されたということでいいですか。

○河村 孝委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 地域公共交通会議とはまた別に市の定期航路事業運営審議会があります。その審議会です承を得ているということになります。

○河村 孝委員長 南川委員。

○南川則之委員 審議会では得ているけれども、年間地域公共交通会議もやられておいて、その議事録も私は拝見してもらいました。その中で、少しお聞きしたいんですけども、これ、今持っておるのが、ことしの2月7日にやった中で、このときも、消費税増税分についての旅客船の改定ということで話が出たと思うんですけども、前任の課長のときです。そのときに、この時点では、国の国土交通省のほうから指針が出ていないもので今なんとも言えませんよということで、そういう議事録が出ていたんですけども、国が示す指針というんですか、それがどういうふうに出たかというのがわかれば、教えてください。

○河村 孝委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 国土交通省の海事局の内航課のほうから、日付は31年4月9日に、ちょっと長いんですけども、一般旅客定期航路事業及び旅客不定期航路事業に係る運賃及び料金並びに運賃の上限に対する消費税（税率引き上げ分）の転嫁に関する実施要項というのが届いています。そこに、今回便乗値上げせえへんようにとか、引き上げをするに当たっては、現行運賃からコスト上昇分の108分の110のみを転嫁するようにというような内容のものが届いております。

○河村 孝委員長 南川委員。

○南川則之委員 それと、この交通会議ですけども、2月以降行われたかどうか、ちょっとお聞きします。

○河村 孝委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 それ以降は、まだ開催されていません。

○河村 孝委員長 南川委員。

○南川則之委員 開催されていないということで、これ、私もホームページを見たんですけども、広く市民の方は、こういった情報というんですか、今市の中で、こういった交通会議には各まちの代表者も出ていただいて、町内会長さんとか副会長さんが出て会議をしてもらっています。その中で、2月7日の会議の最後でも、副市長の立花会長から、今後もそういう消費税の増税に係る要件改定の話が出てくるという中で、再度集まってほしいという話で閉じられたんですけども、できればそういう会も持ちながら、先ほど審議会の話はされたんですけども、広く代表者の意見を聞くという場もきちっとしていただいて、改定に臨むとかそういうことをお願いしたいんです。今後そういう会も開くことを考えているか、教えてください。

○河村 孝委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 この公共交通会議は、6月24日に開催する予定になっております。

○河村 孝委員長 南川委員。

○南川則之委員 わかりました。その中でも、このときも地域の皆さん声をいろいろ吸い上げて会議に臨んでくださいよという話も出ていますので、できればそういった形で再度議論をしながらしてほしいなと思います。続けていいですか、委員長。

○河村 孝委員長 どうぞ。

○南川則之委員 それと、今いただいた資料で少しお聞きしたいんですけども、通勤通学の、先ほど聞きました割引率の話なんですけれども、今現状の設定されておる割引はどうなっておるのかということで少し説明をお願いします。

○河村 孝委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 再度、通勤の定期でまず答弁をさせてもらいたいと思いますが、まず、1カ月が4割引、3カ月が4割3分引、6カ月が4割6分引です。通学になりますと。

○河村 孝委員長 南川委員。

○南川則之委員 4割と定めたのはどういう理由なのかということなんです。

○河村 孝委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 もとになる標準約款というのがありまして、それをもとに割引率の規定をさせていただいているということになります。

○河村 孝委員長 南川委員。

○南川則之委員 そうすると、通学でも通勤でも、そういう約款があつて、その割引の率に応じてということですか。

私が聞きたいのは、それをさらに割引を可能にするというようなことというのはないのかどうか、お聞きします。

○河村 孝委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 今回の見直しに当たっても、そういうことができないのかというのも課内のほうでも検討しました。ただ、委員もご存じのとおり、定期航路事業の収支というのが非常に厳しい状況にあります。といいますのは、国・県から補助金をいただきながら運営をしている状況にありますので、近年につきましても非常に厳しい状況が続いていますことから、今回の割引拡大につきましては現状のままとさせていただきました。

○河村 孝委員長 南川委員。

○南川則之委員 そうすると、乗船される旅客運賃で収入が得られたり、そういうことがあれば、また割引の考え方も検討する余地があるということですか。

○河村 孝委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 そうなります。この運用状況が黒字になったりとか好転すれば、そういう離島の皆さんにそれを還元するということができるかなと思うんですけども、今の現状ではそこまでいっていないということになります。

○河村 孝委員長 南川委員。

○南川則之委員 というように、島民の一人一人は、そういった、今定期船が抱えておる問題とか中身についても知らない人がたくさんおると思います。それとか、あるいはそういった割引率も含めてどうなっておるのや

というところをしっかりと地元の代表の自治会長さんとか副会長さんが出られているということで、意見を求めずにそういう会議を終わるんじゃないかと、事務方のほうからも積極的にいろいろ資料を出していただいて、きちっと説明をしてあげてほしいなと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○河村 孝委員長 ほかにございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 今南川委員も話があったんですけども、島民の方に、値上げについて今後どういうふうに周知していくかというのをお聞かせください。

○河村 孝委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 議会のほうで承認をいただいた後は、周知期間が必要ということで、6月に議案を上程させてもらった経緯があります。ですので、承認を得た後は、広報とばであったりホームページ、あとターミナル内、あとは船の船内等に案内ということを見せていただいて、周知を図っていきなというふうに思っております。

○河村 孝委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そのときに、できれば、運行状況とか、今お話に出たように割引のこととか運行状況、補助をいただいている今のところは好転がない限り、運航の料金の見直し、割引するということに直ちにいかないということも含めて、できれば、そういうようなわかりやすく島民の方々にご理解いただけるようなものをしていただければというふうに思いますので、それをよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

以上です。

○河村 孝委員長 ほかにございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 確認なんですけれども、特別乗船券の分、障害者割引とかの分も、この値上げしたやつをもとに割引があつて、金額は現行から上がるという認識でよろしいんですか。

○河村 孝委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 委員言われましたように、基本となるのが普通運賃になりますので、値上げした後の金額から、例えば特別乗船券のそういう障害割引の分については、例えば5割引だとか、そういうふうな算出方法になります。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

○河村 孝委員長 ほかにございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 もう一点だけお願いします。

先ほど通勤と通学の割引率の話を見せてもらったんですけども、実際通勤定期と通学定期を利用しておる各離島の、離島別で何人ぐらいおられるかというデータを持っておったら教えていただけますか。去年の実績でもいいんですけども。

○河村 孝委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 航路別でいきますと、神島が、一般でいきますと、通勤で10名、学生が3名。答志が、通勤が130名、学生が43名。菅島が、通勤が90名、学生が17名。桃取が、通勤が131名、学生が13名、坂手が、通勤が87名、通学が1名、合計で、通勤が448名、通学が77名となっております。これは、30年の実績になります。

○河村 孝委員長 南川委員。

○南川則之委員 ということ、何が言いたいかというと、勉強会のときに、課長のほうから過去の実績ということで3年間分の実績をいただいて、旅客人数が少し減っていますよと。ただ、荷物の個数は当然今の時代に応じてかわらんけれどもふえていますよという話を伺ったんです。そういうところも考えないかと思うんですけども、一般というか定期を利用する方の配慮というのか、必ずそういう通勤通学でも鳥羽の本土へ来て、当然生活に戻るためにというか往復の定期を買うという今の人数がおりますので、なんとか定期で利用する人が割安になるというのか、そういう消費税分であっても改定をしないような方向がないのか。先ほどは割引の話も、当然人数がふえないかということがあった。その辺のことを考えているかどうか、ちょっとお伺いします。

○河村 孝委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 通勤の方をなるべく安くというお話なんです、なかなかやっぱり先ほどの説明を同じになってしまうんですが、この定期航路事業の運営が非常に厳しい状況にありますので、やはり離島の皆さんのことを思うと心苦しいんですけども、ある程度運営が好転しない限りは今のところ難しい状況なんじゃないかなというふうに思っております。

○河村 孝委員長 南川委員。

○南川則之委員 先ほど私が言った荷物の話でも、ちょっと料金から外れるところがあるんですけども、佐田浜で荷物渡しをしておるんですけども、離島の人にしてみれば、中之郷で以前やっておったように、あればさらに利用したいという人がたくさんおるみたいですし、そういった料金を稼ぐところというんですか、もうちょっといろいろ議論しながら、今後人数もそうなんですけれども、旅客運賃とそういう荷物も含めて、ふえる要素もいろいろ検討されたらどうかと思いますので、その辺、またひとつよろしくお願ひします。

○河村 孝委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○河村 孝委員長 ないようですので、続いて採決に移る前に、委員の皆さんで討議したい案件はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○河村 孝委員長 ないようですので、これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第9号について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いいたします。

(起立多数)

○河村 孝委員長 ありがとうございます。

起立多数であります。よって、議案第9号は、原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で、本日の委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましては、ご一任を願います。

これもちまして、文教産業常任委員会を散会いたします。

(午前10時35分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和元年6月19日

文教産業常任委員長 河 村 孝